

九

南九州市 農業委員会だより

平成27年3月発行 南九州市農業委員会事務局



農事組合法人 どんどんファーム古殿 記念祝賀会 (古殿自治公民館)

南九州市は農業者の減少や高齢化対策・耕作放棄地の解消のために、集落営農組織化に取り組んでいます。現在、19の集落営農組織があり、そのうち川辺では4つの組織が法人化されています。

農事組合法人どんどんファーム古殿は、鹿児島県初の集落営農組織の農事組合法人で、設立後10年を経過し、地域の耕作放棄地ゼロを達成した功績によりMBC賞を受賞しました。3月1日には、設立10周年とMBC賞の受賞を記念して、組合員手作りの盛大な祝賀会が開催されました。

中間幸敏組合長が、「法人化前の共同利用組合から通算すると19年になります。今後も耕作放棄地が発生しないように農地の高度利用を心がけ、農産加工と住民福祉をコラボした6次産業化にチャレンジして、活力ある地域づくりに取り組みましょう。」とあいさつすると、組合員から「これからもみんなでがんばっていこう。」の声があがり、組合員の団結を誓いました。

農地の貸し借り おまかせください!

～農地中間管理事業のご紹介～



県知事指定の公的機関
だから安心じゃ！

公益財団法人 鹿児島県地域振興公社



- 「農業のリタイアを考えているが、担い手が見つからない」
- 「農地を人に貸したいけれど、知らない人に貸すのは少し不安…」
- 「規模拡大のため条件の合う農地を探している」などといった問題はありませんか？

平成26年度から、農地の貸し借りの新しい仕組みが始まりました。鹿児島県地域振興公社が県知事より「農地中間管理機構」の指定を受け、市町村や関係機関と連携しながら、担い手への農地集積・集約化を推進します。

機構へ農地を貸付けた地域や農家の皆さんには「**機構集積協力金**」の交付も受けられます。ぜひこの機会に、農地中間管理事業の活用をご検討ください。

(農地の貸し借りは、農地中間管理事業以外にも農地法、農業経営基盤強化促進法による利用権設定等があります。)

■ 農地の貸し借りの方法



【農地を貸したい方】

- 農地中間管理機構、または市役所農政課、農業委員会事務局へご相談ください。
- 窓口に備え付けの申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

※ 申込書は機構ホームページからもダウンロード・印刷できます。

※ 貸し出せる農地は、**農業振興地域の区域内**に限ります。

- 借受者とのマッチングを経て、賃貸借契約が始まります。

- 一定の要件を満たすと、機構集積協力金が交付されます。
- 賃借料は、機構から決まった時期に確実に入金しますので安心です。

【農地を借りたい方】

- 農地中間管理機構、または市役所農政課、農業委員会事務局へご相談ください。
- 窓口に備え付けの申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

※ 機構から農地を借りるためにには、**機構の公募に応募することが必須**となります。

※ 申込書は機構ホームページからもダウンロード・印刷できます。

- 所有者とのマッチングを経て、賃貸借契約が始まります。

- 複数の所有者から借りた場合でも、賃借料の支払いは機構がまとめて行います。
- 賃借料の支払いは口座振替ですので、時間も費用もかかりません。

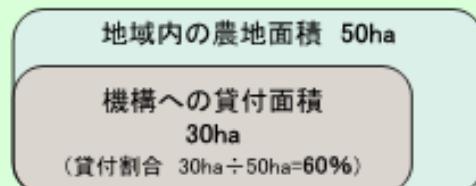


■ 出し手・受け手に対する協力金（機構集積協力金）

地域集積協力金…人・農地プラン等、地域の話し合いで機関を通じて扱い手に農地を集積する場合に交付されます。

【交付単価】 機関への貸付割合によって、2.0～3.6万円/10a

(例)



機関への貸付割合が60%なので、この場合の交付額は、 $30\text{ha} \times 2.8\text{万円}/10\text{a}$

$$= 840\text{万円} \text{が当該地域に交付。}$$

◇ 交付された協力金は、地域の話し合いの結果に応じて地域の農業発展のための色々な用途に使えます。

＜貸付割合ごとの交付単価＞

2割超5割以下： 2万円/10a

5割超8割以下： 2.8万円/10a

8割超： 3.6万円/10a

経営転換協力金…経営部門を縮小 または 農業をリタイアするために、自作地を機関に貸付ける場合に交付されます。

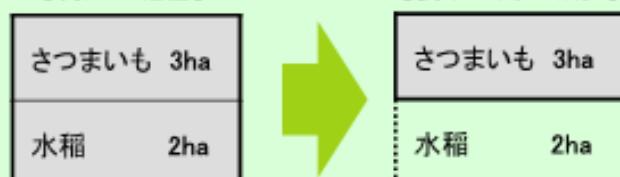
【交付額】 0.5ha以下 : 30万円/戸

0.5ha超2.0ha以下 : 50万円/戸

2.0ha超 : 70万円/戸

(例) さつまいも3ha、水稻2haを経営していたが、水稻をやめて機関へ貸付ける場合

【現在の経営】



【農業部門の減少】

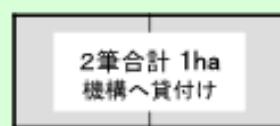
2haの水稻が交付対象となり、**50万円**が所有者(世帯)に交付。
(0.5ha超2ha以下)

- ・農業のリタイアの場合、10a未満を除く全ての自作地を機関へ貸付ける必要があります。
- ・遊休農地の所有者は交付対象外です。
- ・1回限りの交付となります。

耕作者集積協力金…機関が借受けている農地に隣接する農地または面的集積要件を満たす2筆以上のまとまった農地を貸付ける場合に交付されます。

【交付単価】 2万円/10a

(例)



＜自作地の場合＞

$1\text{ha} \times 2\text{万円}/10\text{a} = 20\text{万円}$ が所有者に交付。

＜賃借地の場合＞

$1\text{ha} \times 2\text{万円}/10\text{a} = 20\text{万円}$ が現在の耕作者に交付。

※合意解約される賃借権が設定後1年以上経過しており、かつ満了の1年以前である場合に限ります。

(その他)

- ・現在、相対で貸し借りしている農地を利用権設定する場合 → 所有者に交付。
- ・農業者同士がお互いの農地を集約するために交換する場合 → それぞれの所有者に交付。

【ご注意】

経営転換協力金、耕作者集積協力金とともに、農地を**10年以上**機関に貸付け、かつ機関から受け手へ貸付けられることが交付要件です。また、地域集積協力金・耕作者集積協力金の記載単価は**平成27年度までの単価**です。

～農地中間管理事業に関するお問い合わせ先～

○ 公益財団法人鹿児島県地域振興公社（鹿児島県農地中間管理機構）

(TEL) 099-223-0223 (E-mail) nouchi@kagoshima-kikou.jp

○ 鹿児島県農政部農村振興課 及び 所轄の各地域振興局・支庁農政普及課

○ 南九州市農政課農政係 または 農業委員会事務局

農業者年金をご存知ですか！

**しっかり積み立て、
がっちりサポート安心で豊かな老後を**



☆農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。<家族一人ひとりの年金を！今、女性の新規加入者が増えています。>

☆少子高齢化時代に強い年金です。年金資産は安全かつ効率的に運用しています。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

☆終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

☆税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は、全額（1人当たり最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税が節税になります（支払った保険料の15%～30%程度が節税）。

将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までは非課税）されます。<加入後の入口から出口まで税制上の優遇措置があります。>

☆認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。<農業の担い手の皆様への特別な支援です。>



週刊

毎週金曜日発行

4月から、月700円 年8,400円(消費税込み)

※ 農業者年金及び全国農業新聞についてのお問い合わせは、最寄りの農業委員会まで。

農地の賃借料情報

農地法の改正により、平成21年まで策定していました標準小作料制度が廃止され、年1回、直近の小作料情報をホームページ等でお知らせすることになりました。

今回は平成26年1月から12月にかけて、農地法や経営基盤強化促進法等により締結された契約に基づきその結果を掲載いたします。

小作料は貸し手・借り手の双方で良く話し合うことが大事です！

【田の部】

(単位：円／10a)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
額娃地区	11,900	23,000	5,000	25
知覧地区	7,100	10,000	3,000	46
川辺地区	7,400	10,200	2,000	341
市平均	7,700			

【畑の部】

(単位：円／10a)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
額娃地区	17,500	40,000	3,000	356
知覧地区	11,000	35,000	1,600	362
川辺地区	9,100	30,000	2,000	230
市平均	13,000			

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※3 「市平均」の平均額は、各地区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

なお、茶園の部については、畑かん水使用料や防霜ファン施設等に係る経費、貸人植栽や借人植栽など条件が統一された情報となっていないため、ばらつきが大きく見られましたので、掲載していません。

南九州市茶業振興会で策定する小作料の目安を参考に、貸し手、借り手がよく協議して決めるようにしてください。

農作業標準賃金表

平成27年度 農作業標準賃金を次のように定めたのでお知らせします。

◎この標準賃金はあくまでも標準的な目安となるもので、乾田、湿田や整形・不整形等のほ場の条件の違いや特殊作業等については委託者、受託者双方の話しあいによって決めてください。

作業名		単位	標準賃金	摘要	
一般農作業		1日	5,500円以上	実働8時間	
山林作業		1日	6,600円以上	実働8時間 作業労賃のみ	
ロータリー作業		10a	7,020円	機械、燃料とも作業者持ち	
			6,480円		
			7,020円		
			4,320円		
深耕	プラウ	10a	4,320円	機械、燃料とも作業者持ち	
	プラソイラ		4,320円		
消毒	プラウ消毒	10a	4,860円	機械、燃料とも作業者持ち 薬剤代は別	
	ロータリー消毒		4,860円		
畦立等	畦立	10a	3,780円	機械、燃料とも作業者持ち 資材代、薬剤代は別	
	畦立マルチ		7,020円		
	畦立マルチ消毒		8,640円		
	マルチ(園芸作物)		5,400円		
肥料散布		10a	3,780円	肥料代は別	
農薬散布	水和剤	10a	3,240円	農薬代は別	
	粉剤		1,620円		
甘しょ 収穫等	甘しょつる切り	10a	3,240円	機械、燃料とも作業者持ち	
	甘しょ堀り		3,240円		
	甘しょ掘り(自走式ハーベスター)		16,200円	機械、燃料とも作業者持ち 運転者1人込み	
田植え		10a	7,020円	機械、燃料とも作業者持ち 資材代は別 コンバイン作業は刈り取りのみとし、乾燥料金は含まない	
バインダー			8,640円		
ハーベスター			7,560円		
コンバイン	水稻		16,200円		

※この標準賃金表には、8%の消費税が加算されています。

◎茶・菓子・昼食・夕食などの賄いは提供しないこととしています。

◎10アール未満または形状の悪いほ場は、各作業とも整備地区、未整備地区にかかわらず作業料金を加算させていただきます。また、ほ場への距離によっても加算する場合があります。

◎コンバイン刈りで、稻の倒伏や雑草等で作業に支障のある場合、作業料金を加算させていただきます。

◎一般農作業の標準賃金は、鹿児島県最低賃金を下回らないように設定していますが、年度途中で県最低賃金を下回った場合は、県最低賃金の額以上とします。